



# 地球規模課題対応 国際科学技術協力プログラム

Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development  
**(SATREPS)**

## 提案募集のご案内(令和4年度の採択課題)

令和3年9月14日



科学技術振興機構



# 目次

---

■プログラムの概要

■令和4年度採択課題の公募概要

■応募方法について

■その他(問合せ先等)



# 目次

---

## ■プログラムの概要

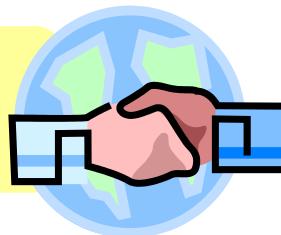


# SATREPSとは

～我が国の優れた科学技術とODAの連携による  
地球規模の課題解決に向けた国際共同研究～

## 連携の高度化・相乗効果

外交手段としての  
科学技術



我が国の科学技術を発展  
させる手段としての外交

日本の科学技術外交<sup>[※1]</sup>の先行事例として、  
総合科学技術会議(CSTP(現CSTI))<sup>[※2]</sup>  
の政策方針のもとにスタート(2008年～)

[※1] 科学技術外交：「外交と科学技術を相互に連携させる」という日本の外交政策・施策。  
(2007年にCSTPが「科学技術外交の強化に向けて」において提唱)

[※2] CSTP：内閣府に設置される「重要政策に関する会議」内閣総理大臣(議長)  
及び国務大臣と有識者の議場として、日本全体の科学技術を俯瞰し、各省より一段高い  
立場から総合的・基本的な科学技術政策の企画立案及び総合調整を行う。

# SATREPSの目的

1. 日本と開発途上国との国際科学技術協力の強化
2. 地球規模課題の解決と科学技術水準の向上につながる新たな知見や技術の獲得、これらを通じたイノベーションの創出
3. キャパシティ・ディベロップメント\*



～研究成果の社会実装に向けて～

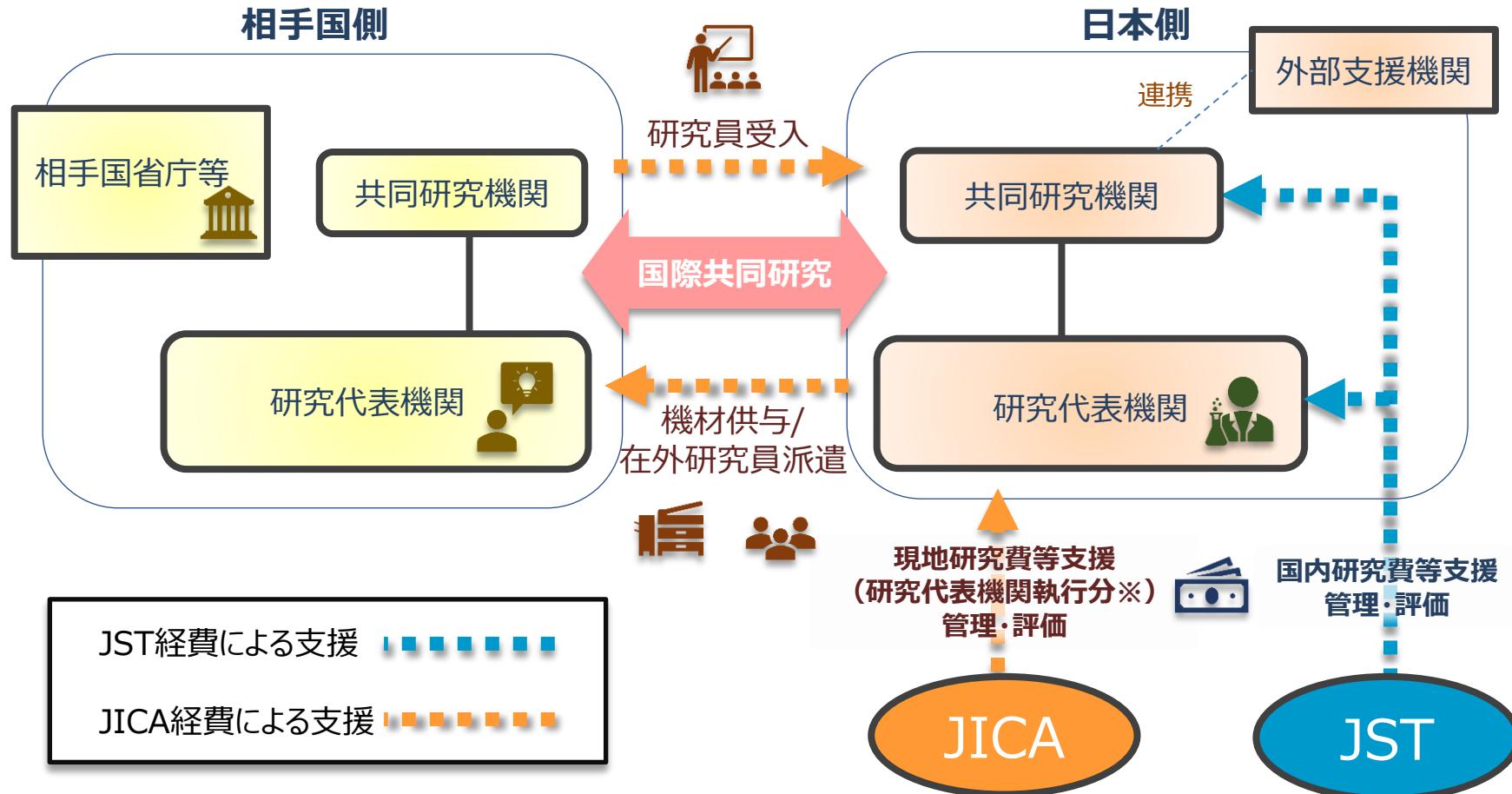
\*キャパシティ・ディベロップメント：

国際共同研究を通じた開発途上国の自立的研究開発能力の向上と課題解決に資する持続的活動体制の構築、また、地球の未来を担う日本と開発途上国の人材育成とネットワークの形成

**SATREPSでは、社会実装の構想が必要**

# SATREPSの実施体制

JSTとJICAが連携し、地球規模課題の解決に向けて開発途上国との国際共同研究を推進



※ODA経費のうち、長期在外研究員の渡航費用や業務調整員派遣費などの一部費用はJICAから直接執行されます。

# SATREPSの分野・期間・規模

## ■研究分野・領域

- ・環境・エネルギー分野（環境領域／カーボンニュートラル領域※<sup>1</sup>）
- ・生物資源分野　・防災分野　・感染症分野※<sup>2</sup>

※1：令和4年度公募より「低炭素社会」から変更しました。

※2：平成27年度より日本医療研究開発機構(AMED)へ移管しました。

## ■国際共同研究期間

3～5年

## ■対象となる国(共同研究相手国)

ODAの技術協力の対象となっている開発途上国等

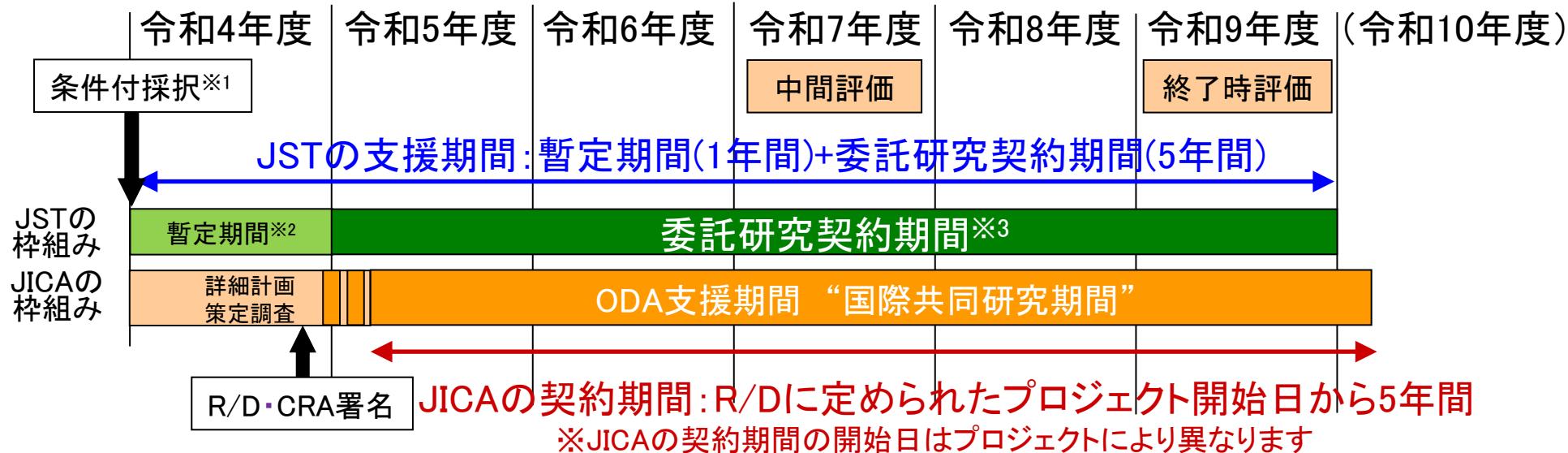
## ■プロジェクトの規模

1課題あたり 1億円程度／年

内訳 JST:3,500万円程度／年、JICA:6,000～7,000万円程度／年



# 研究期間の考え方



※1 今後の相手国関係機関との実務協議の内容や相手国情勢などによっては、新規採択研究課題の中止も含め内容が変更となるなどの可能性もあるため、公募選考終了時点の採択を「条件付」での採択としています。R/DおよびCRAが令和5年3月31日までに締結されて初めて、正式に共同研究が開始できます。

※2 R/D署名及びCRAが締結され正式に共同研究を開始するまでの期間、JSTと暫定期間における委託研究契約を締結することにより、国際共同研究の準備のための費用に限って、提案時の予算額以内でJST委託研究費を執行することができます（研究代表者所属機関のみへの委託となります）。

※3 JSTからの委託研究費は上図で示す期間において執行可能ですが、条件付採択時に定められたJST委託研究費総額の範囲内で対応する必要があります。なお、JST委託研究費総額および年度別の研究費は、詳細計画策定調査、研究の進捗状況、中間評価結果、JSTの財政状況等によって増額または減額変更となる可能性があります。

# 【参考】国際共同研究実施に向けての準備

条件付採択後、国際共同研究を実施するにあたって、  
下記2つの文書が署名されることが必要となります。

<b>討議議事録</b> (R/D: Record of Discussions)	JICAと相手国代表機関等が締結 (機材投入、人材育成支援など技術協力 プロジェクトの実施内容合意のため)
<b>共同研究合意文書</b> (CRA: Collaborative Research Agreement)	研究代表者の所属機関と、 相手国研究機関が締結 (成果公表・特許など 共同研究に関わる合意のため)

条件付採択の年度末（令和5年3月31日）までにR/D及びCRAの  
署名がされておらず、近日中に署名される見込みもない場合、研  
究中止となります。



# 研究経費の考え方

経費	JST	JICA
日本国内での研究費	●	
相手国以外での研究費 (第三国出張費、現地諸経費等)	● <sup>*1</sup>	
相手国内での活動費	▲ <sup>*2</sup>	● <sup>*3</sup>
相手国からの招へい旅費	▲ <sup>*4</sup>	●
日本と相手国間の旅費	▲ <sup>*5</sup>	●

\*1 第三国の研究機関との共同研究は対象外です。

\*2 相手国においてJICAが負担できない経費のうちJST委託研究費で負担可能なものに限ります。

\*3 相手国内での活動費には、日本側の研究者が国際共同研究を現地で実施する上で必要な設備・備品・消耗品費を含みます。(JICAの経費は相手国の自立発展性を重視するODA技術協力プロジェクトによる支援であるため、相手国側の自助努力が求められます。したがって、相手国側の人事費、相手国における事務所借上費、相手国側が使用する消耗品、供与機材の運用や維持管理の経費、相手国側研究者の相手国内旅費、会議日当等は、原則として相手国側負担となります)

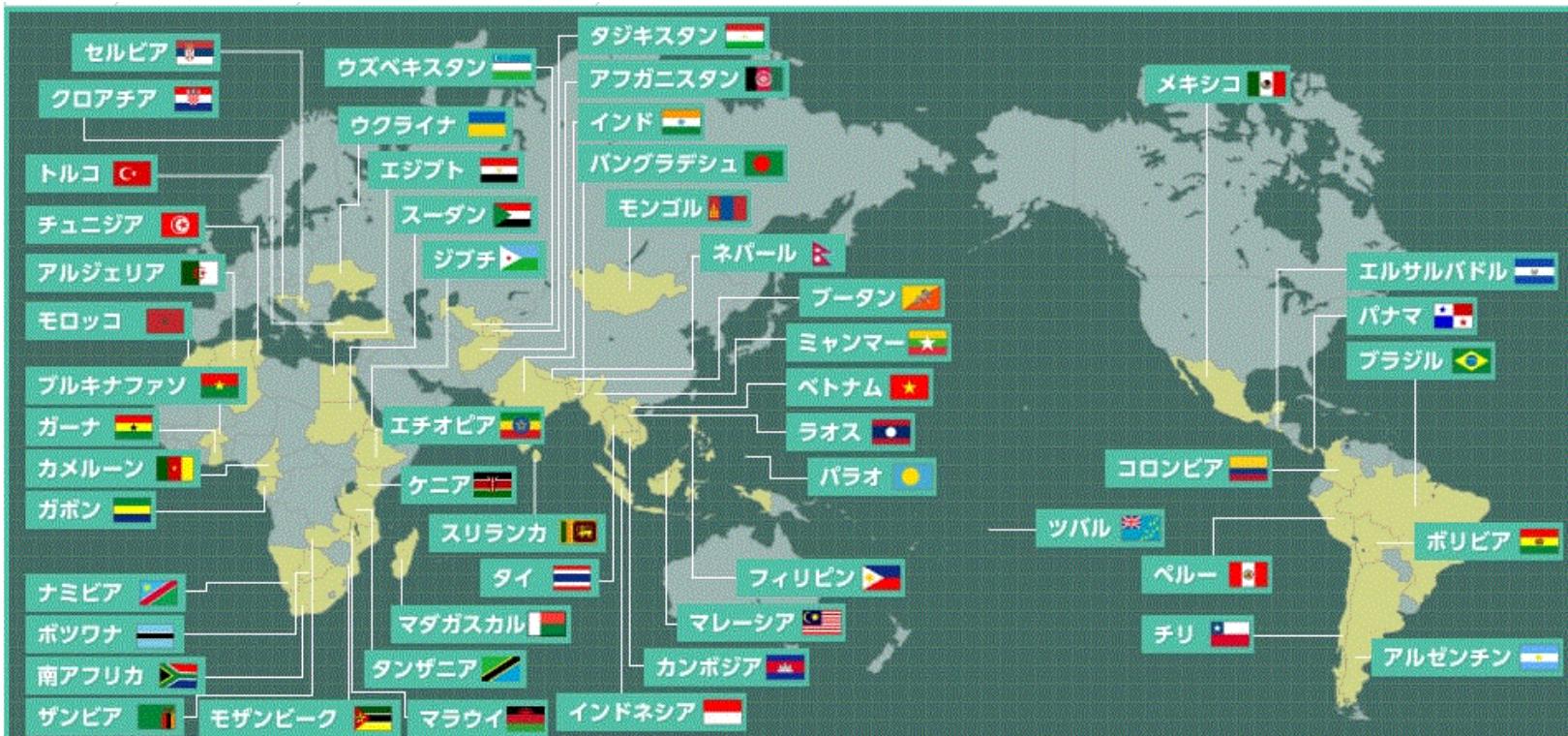
\*4 相手国側研究チームに含まれない外部専門家等の招へいに限ります。

\*5 学生、外部専門家等、JICA専門家として相手国へ派遣することのできない場合に限ります。

# 採択課題国分布

※平成27年度以降AMEDで採択された感染症分野の研究課題は含まれません。

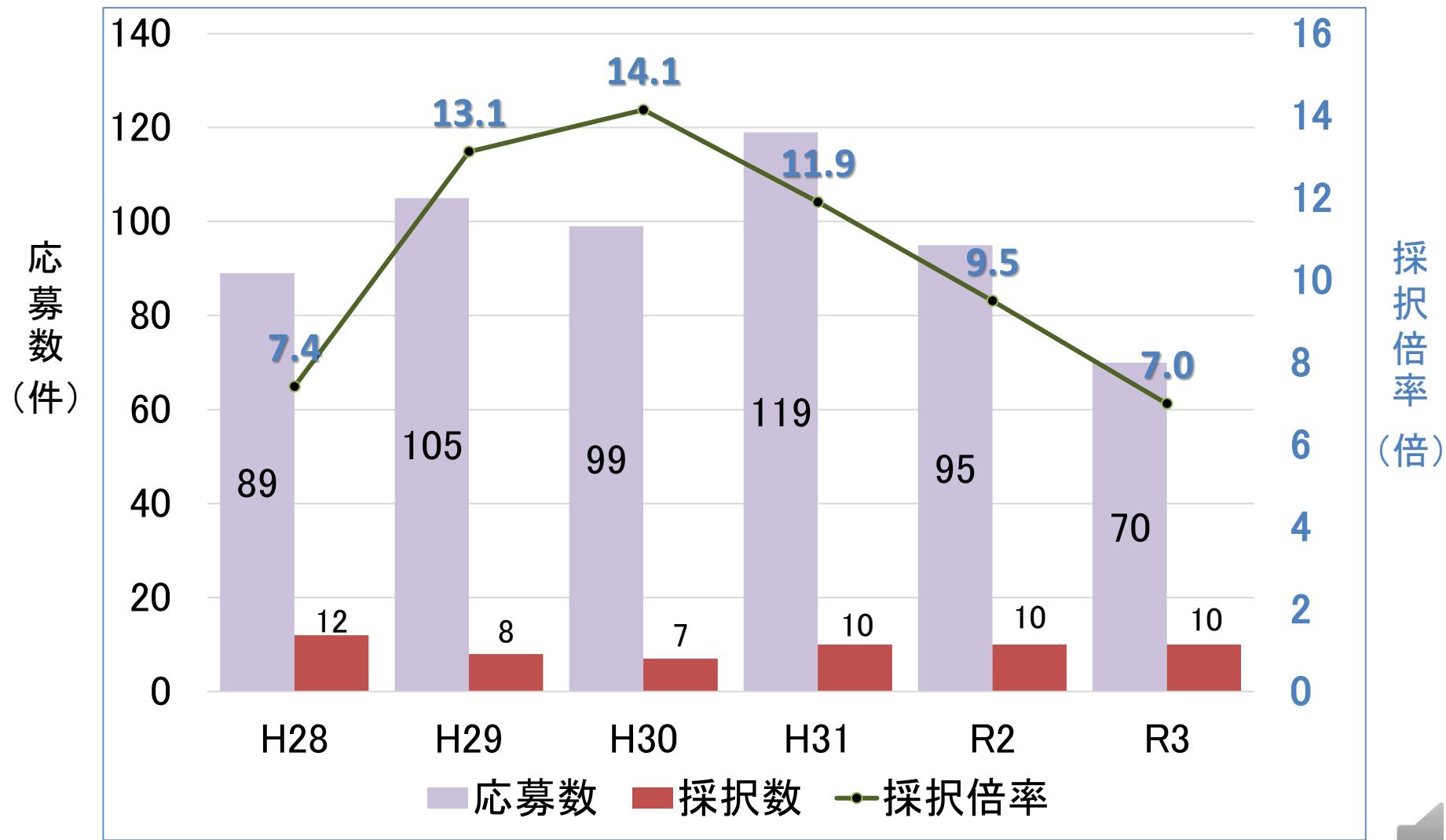
52カ国 155課題



地域	採択国数	採択課題数
アジア	14 力国	85 課題
アフリカ	20 力国	38 課題
中南米・その他	18 力国	32 課題



# 応募数と採択倍率(環境分野、生物資源分野、防災分野)



# 【参考】令和3年度の採択状況

＜研究分野別・地域別 採択研究課題数＞

研究分野	環境・エネルギー分野		生物資源分野	防災分野
研究領域	環境領域	低炭素領域	生物資源領域	防災領域
採択件数／応募件数	3件／26件	2件／9件	3件／19件	2件／16件

地域	アジア	アフリカ	中南米	その他
採択件数／応募件数	6件／41件	1件／16件	2件／5件	1件／8件

詳細はプレスリリース(下記URL)をご参照ください。

<https://www.jst.go.jp/pr/info/info1510/index.html>

# 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献します！

平成27年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において、人間、地球および繁栄のためのより包括的で新たな世界共通の行動目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」を中核とする成果文書「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。JSTは、SDGsの達成には科学技術イノベーションが必要不可欠であることを踏まえ、事業の運営を通じて、これに積極的に貢献して参ります。



国立研究開発法人科学技術振興機構  
理事長 濱口 道成



# 目次

---

## ■令和4年度採択課題の公募概要



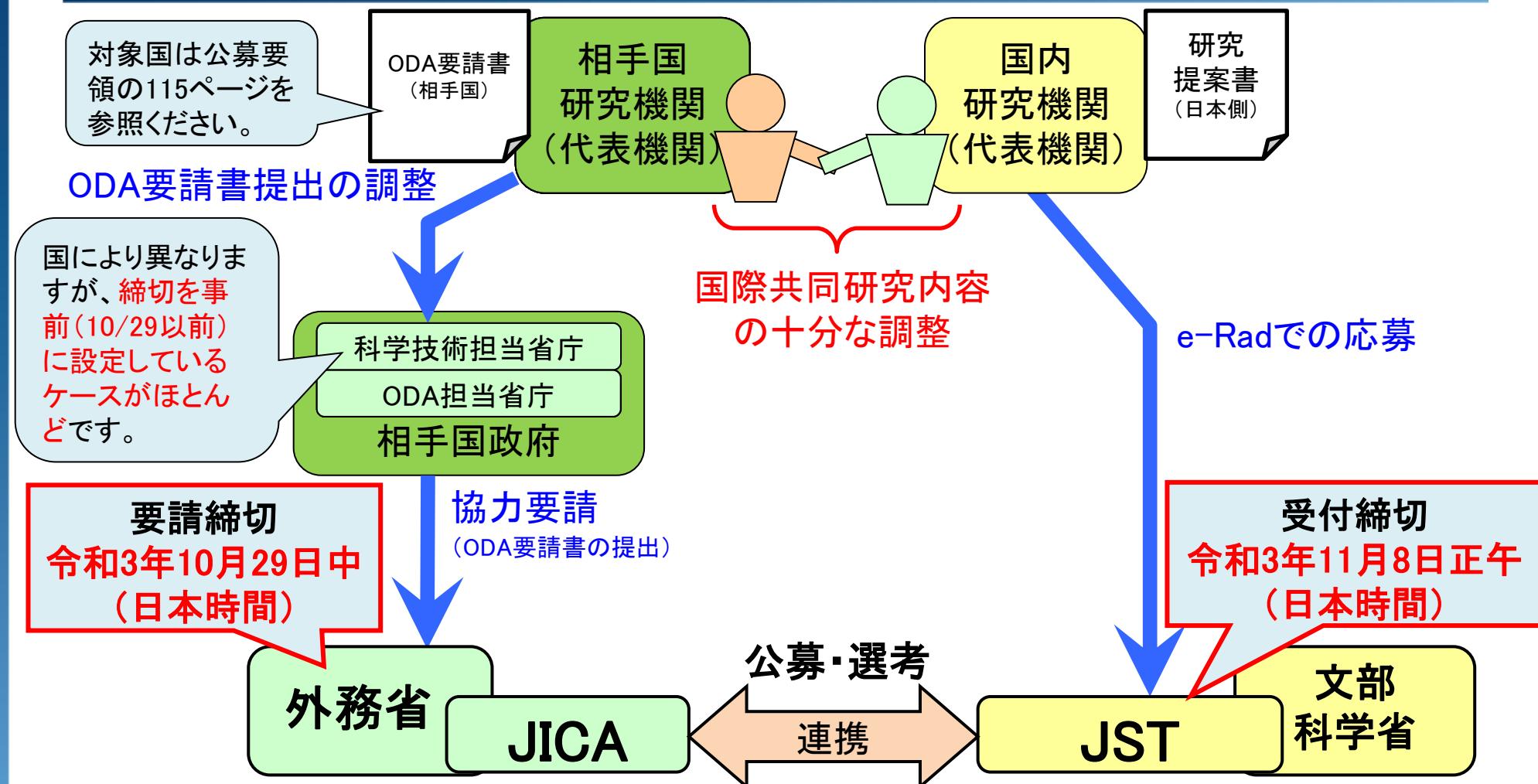
# JSTの公募分野・研究領域

分野／研究領域※1	研究期間	JST/JICA経費
<b>環境・エネルギー分野</b> 研究領域①「地球規模の環境課題の解決に資する研究」 (生態系・生物多様性の保全、自然資源の持続可能な利用、汚染対策、気候変動への適応などSDGsに貢献する研究)		年間1課題あたり1億円程度
<b>環境・エネルギー分野</b> 研究領域②「カーボンニュートラルの実現に向けた資源・エネルギーの持続可能な利用に関する研究」 (省エネルギー、再生可能エネルギー、スマートソサイエティ、気候変動の緩和など、資源・エネルギーに関わるSDGsに貢献する研究)	(暫定期間※2後) 3～5年	【内訳】 JST: 委託研究経費3,500万円程度／年(5年間で1.75億円上限) 【間接経費を含む】
<b>生物資源分野</b> 研究領域③「生物資源の持続可能な生産と利用に資する研究」 (食料安全保障、健康増進、栄養改善、持続可能な農林水産業などSDGsに貢献する研究)		JICA: ODA技術協力経費6,000万円程度／年(5年間で3億円上限) ("間接経費あり"の場合、7,000万円程度／年(5年間で3.5億円上限))
<b>防災分野</b> 研究領域④「持続可能な社会を支える防災・減災に関する研究」 (災害メカニズム解明、国土強靭化・社会インフラ強化・適切な土地利用計画などの事前対策、災害発生から復旧・復興まで仙台防災枠組、気候変動に起因する災害への適応策及びSDGsに貢献する研究)		

※1 感染症分野については、日本医療研究開発機構（AMED）が公募を行っています。

※2 暫定期間とは、R/D及びCRAが署名されて正式に共同研究を開始するまでの期間のことです。

# 公募の流れ



# 公募・選考スケジュール

公募開始	令和3年9月7日(火)
ODA要請書 外務本省到着締切	令和3年10月29日(金)中(日本時間)【厳守】
JSTへ申請受付締切	令和3年11月8日(月)正午(日本時間)【厳守】
書類選考期間	令和3年11月中旬～令和4年2月
面接選考期間	令和4年3月中旬～4月上旬
条件付採択課題の 決定・通知	令和4年5月中旬(予算成立)以降
国際共同研究開始	令和4年5月中旬以降で、R/D及びCRA署名後

# 応募者(研究代表者)の要件

**国内の研究機関※に所属し、当該国際共同研究の研究代表者としての責務を果たし、全期間において国際共同研究に従事できる者。**

※「国内の研究機関」とは、日本国内の法人格を有する大学、国公私立高等専門学校、独立行政法人、国公立試験研究機関、公益法人、企業等、及び法人化していない国立研究機関を指します。法人の場合、どの法人格であるかは問いませんが、選考の際に研究実施能力が問われます。

## ＜留意事項＞

- ・研究代表者自身が提案書を作成してください。
- ・応募者(研究代表者)は、研究倫理のプログラムを未受講の場合、eAPRIN e-ラーニングダイジェスト版を受講し、e-Radでの応募時に受講確認書番号を申告する必要があります。



# 研究チームの要件

- ・日本側の研究参加者は、日本国内の研究機関に所属していること。
- ・相手国研究機関は公共性のある活動を行っている大学・研究機関であること。（ただし軍事関係を除く）
- ・日本国でも相手国でもない第三国（他の国）の機関とは共同研究できません。  
また、第三国（他の国）の機関にのみ所属する研究者は共同研究の参加者にはなれません。



# 選考の観点 (1/5)

## ～公募要領 プログラムの趣旨より～

- ・開発途上国のニーズを基に、
- ・地球規模課題<sup>\*1</sup>を対象とし、
- ・社会実装<sup>\*2</sup>の構想を有する国際共同研究を推進
- ・新たな知見や技術を獲得し、イノベーションを創出
- ・開発途上国の自立的研究開発能力の向上
- ・課題解決に資する持続的活動体制の構築

- ・基礎研究や応用研究にとどまらず、
- ・相手国の課題・ニーズに応える社会実装の構想を進め、
- ・日本と相手国の外交関係強化に寄与し、
- ・日本の国益にも資すること

\*1) 1国や1地域だけで解決することが困難であり、国際社会が共同で取り組むことが求められている課題。

\*2) 具体的な研究成果の社会還元。研究の結果得られた新たな知見や技術が、将来製品化され市場に普及する、あるいは行政サービスに反映されることにより社会や経済に便益をもたらすこと。



# 選考の観点 (2/5)

## 【選考方法及び選考の流れ】

JSTでは、各領域ごとに選任した 外部有識者で構成される審査委員会において、研究提案書に基づく書類審査及び、研究提案者からのプレゼンテーションに基づく面接選考の2段階審査を行います。

## 【選考の観点】

### ■ 科学技術的価値

地球規模課題解決のための新たな技術の開発及び科学技術水準の向上につながる新たな知見の獲得につながる研究課題であること。



# 選考方法及び選考の観点 (3 / 5)

## ■日本のメリット

日本国内の研究だけでは達成できないような科学技術の発展、社会や産業界への貢献、  
日本の若手研究者の育成が見込まれること。また、相手国及び世界で、日本の科学技術  
のプレゼンス向上が見込まれること。

## ■両国の実施体制

相手国側研究者との間で具体的な共同研究計画を有していること。また、日本側及び相手国での研究の代表者が明確で、日本側及び相手国側において研究を実施できる組織的な体制が整っており、それぞれの役割分担が明確であること。日本側研究者は、研究期間中に必要な頻度及び期間で相手国において滞在、研究ができること。相手国側研究機関が他のプロジェクトに過剰な労力を取られず、実施体制が確保できること。また、日本側の協力終了後も相手国側で供与機材を維持管理して研究を持続できる見込みがあること。



# 選考方法及び選考の観点 (4 / 5)

## ■ 研究計画の妥当性

国際共同研究を推進する上で、研究のコストパフォーマンスも考慮された適切な研究計画(資金計画も含む)であること。また、プロジェクト期間内に実施可能な内容であること。

## ■ 研究代表者の資質

研究代表者がJICAの技術協力プロジェクトにおける研究チームの総括責任者としても相手国側研究者とともに国際共同研究を推進する強い意志と熱意を持っており、かつ信頼に基づく強いリーダーシップを発揮できること。

# 選考方法及び選考の観点(5/5)

## ■社会実装の計画と実現可能性

想定される研究成果の社会実装に向けた計画(社会実装の推進の主体・体制、相手国側の活動、研究期間終了後の他地域や市場への普及を目指した構想など)があること。  
また、その計画を推進するために研究期間中に実施する活動内容が明確かつ適切であり、相手国側関係者の理解及び適当な相手国側機関の参画が得られていること。

## ■ODA方針への合致、ODA事業としての適性

国別開発協力方針に合致し、相手国政府での優先度／ニーズが高いこと。また、相手国側に対する人材育成及び組織能力向上が図られていること。さらに、活動地域の安全・治安上の問題が無いこと。



# 留意事項(1/4)

## ■地域バランスおよび対象国について

- ・外交政策及び科学技術政策の観点から、共同研究相手国の適切な地域バランス(採択案件が同一の国や地域に過度に集中しないこと等)及び研究課題のバランス(特定の研究に過度に集中しないこと等)を考慮します。
- ・これまで採択課題のない国や採択課題の少ない国を共同研究の相手国とする提案を歓迎します。
- ・複数国と国際共同研究を実施する研究提案において、受付締切までに全ての相手国政府より技術協力プロジェクトの要請が提出されていない場合は、選考要件未達と判断され、選考対象から外れます。また、研究開始に当たっては、全ての関係国との間でR/Dへの署名を得る必要があります。なお、相手国が複数国になっても、JST及びJICAから支援される1課題あたりの経費の上限は一定です。



# 留意事項(2/4)

- ・相手国内の活動地域における治安状況、情勢、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によっては、同国への渡航及び同国での研究実施が制限される可能性があるため、選考で考慮されることがあります。
- ・選考の過程でSATREPS案件に関する国際約束の締結の見通しが立たない場合、選考で考慮されることがあります。

## ■研究実施体制について

- ・科学技術イノベーションを効率的に進めるためにも产学研官のパートナーシップの拡大が重要です。これらの観点から、研究開発や社会実装の担い手となる企業等と連携した提案を歓迎します。
- ・若手研究人材育成やプロジェクト実施後における協力の継続性の重要性に鑑み、「研究代表者が45歳未満」または「日本側研究チームの半数以上が35歳以下」の若手研究者を中心とした体制で構成される課題の積極的な提案を奨励します。



# 留意事項(3/4)

- ・ダイバーシティ推進の一環として、女性研究者からの提案を歓迎します。また、女性研究者の研究チームへの積極的な参画を期待します。
- ・相手国の政策やニーズを踏まえ、相手国の行政機関等の組織も含めた提案が期待されます。
- ・研究参画機関は、当該共同研究を担う上で必要な国際交流活動基盤を有しております、十分な支援と協力を行う意思を有していることも重要です。

## ■研究計画について

- ・ICTを研究開発及び社会実装のツールとして積極的に活用することを奨励します。
- ・地域ごとの特性を生かした研究の戦略として、過去に日本のODA等で整備された当該地域の優れた研究拠点(研究機関、大学等)の活用が期待されます。



# 留意事項(4/4)

- ・令和3年度までに採択されている課題と類似の研究提案については、「研究の目的、対象、アプローチ、実施地域等から判断して、研究内容に顕著な差異が認められるか」、又は、「既存類似課題と競争的に研究を推進することにより、地球規模課題の解決に資するより大きな成果が期待できるか」、といった観点からも選考を行います。特に、先行課題に対して研究対象や実施地域を発展させた提案に対しては、課題解決への新たな貢献の大きさについて慎重に検討します。
- ・相手国側との十分な交流実績に基づいた提案が期待されます。

※ これらは主な留意事項です。詳しくは、公募要領p.39～41をご覧ください。



# 応募に際しての注意事項(1/2)

公募要領 第5章には、以下の重要な事項を記載しております。

- 5.1 研究倫理教育に関するプログラムの受講・修了について
- 5.2 不合理な重複・過度の集中に対する措置
- 5.3 他府省を含む他の競争的資金の応募受入状況
- 5.4 不正使用及び不正受給への対応
- 5.5 他の競争的資金制度で申請及び参加資格の制限が行われた研究者に対する措置
- 5.6 関係法令等に違反した場合の措置
- 5.7 間接経費に係る領収書の保管及び使用実績の報告について
- 5.8 繰越について
- 5.9 府省共通経費取扱区分表について
- 5.10 費目間流用について
- 5.11 年度末までの研究期間の確保について
- 5.12 研究設備・機器の共用促進について
- 5.13 博士課程学生の処遇の改善について
- 5.14 若手研究者の自立的・安定的な研究環境の確保について
- 5.15 プロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等について
- 5.16 若手研究者の多様なキャリアパスの支援について



# 応募に際しての注意事項(2/2)

- 5.17 安全保障貿易管理について(海外への技術漏洩への対処)
- 5.18 国際連合安全保障理事会決議第 2321号の厳格な実施について
- 5.19 その他の関連法令など研究を進める上での注意事項
- 5.20 社会との対話・協働の推進について
- 5.21 オープンアクセス 及び 研究データマネジメントについて
- 5.22 バイオサイエンスデータベースセンターからのデータ公開について
- 5.23 論文謝辞等における体系的番号の記載について
- 5.24 競争的研究費改革について
- 5.25 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」について
- 5.26 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」について
- 5.27 研究倫理教育及びコンプライアンス教育の履修義務について
- 5.28 e-Rad上の課題等の情報の取扱いについて
- 5.29 e-Radからの内閣府への情報提供等について
- 5.30 研究者情報のresearchmapへの登録について
- 5.31 JSTからの特許出願について
- 5.32 研究支援サービス・パートナーシップ認定制度について
- 5.33 研究機関における研究インテグリティの確保について

# ODA事業として求められること

- ・ 研究協力は国別開発協力方針に合致し、取り扱うテーマの優先度/ニーズは相手国政府において高いか。
- ・ 「研究を実施、その結果を元に社会実装を実施」という組み立てになっており、相手国側に対する人材育成及び組織能力向上が図られているか。
- ・ 研究協力実施場所は安全・治安上問題が無いか。
- ・ 相手国研究機関 / 担当省庁・関係諸機関は研究活動実施、及び研究成果の社会実装を担う機関として妥当であり、相手国側の理解を十分得られているか。
- ・ 研究協力終了時に当初目標を達成する / 研究協力終了3~5年後に達成すべき成果を生むために、研究活動内容、及びそのアプローチは適切・妥当であるか。
- ・ 社会実装への計画が明確、かつフィージビリティが認められるか。

※ 詳細は公募要領の第4章「ODAによる技術協力の概要」及びJICAからの説明資料を参照ください。



# 令和4年度の主な変更点

## 制度に關すること

- 「トップダウン型」の条件を変更。

- A アフリカ地域において、研究開発や社会実装にICTを積極的に活用することにより社会課題の解決に資することが見込まれるもの。
- B 大洋州において、気候変動への適応又は防災・減災に資することが見込まれるもの。を追記し、最大採択件数を3件に変更。

(公募要領p.19)

## 研究分野・領域について

- 環境・エネルギー分野「カーボンニュートラルの実現に向けた資源・エネルギーの持続可能な利用に関する研究」領域(省エネルギー、再生可能エネルギー、スマートソサイエティ、気候変動の緩和など、資源・エネルギーに関するSDGsに貢献する研究)に領域名を変更。

(公募要領p.23)

(「低炭素社会の実現とエネルギーの高効率利用に関する研究」領域(省エネルギー、再生可能エネルギー、スマートソサイエティなど気候変動の緩和とSDGsに貢献する研究)より変更。)



# 令和4年度の主な変更点

- 防災分野の領域の説明に下線部を追記。

「持続可能な社会を支える防災・減災に関する研究」

(災害メカニズム解明、国土強靭化・社会インフラ強化・適切な土地利用計画などの事前の対策、災害発生から復旧・復興まで仙台防災枠組、気候変動に起因する災害への適応策及びSDGsに貢献する研究)

(公募要領p.25)

## 選考の観点について

- 【両国の実施体制】に下線部を追記。

相手国側研究者との間で具体的な共同研究計画を有していること。また、日本側及び相手国での研究の代表者が明確で、日本側及び相手国側において研究を実施できる組織的な体制が整っており、それぞれの役割分担が明確であること。(以下略) (公募要領p.38)

# 令和4年度の主な変更点

## 対象となる国について

- ・ ミャンマー連邦共和国が対象から外れました。
- ・ タンザニア連合共和国が対象に追加されました。

(公募要領p.115)

## 提案書様式について

- ・ 様式1(提案書)
  - 「関連する研究分野・領域」のチェックボックスを削除。
  - 英語の研究課題名は、JICAの技術プロジェクトの表記ルールに則り、「Project」を含むもの(前年度までは「The project for」で始まるもの)、かつ「in 相手国名」を含めないもの。

(公募要領p.117)

- ・ 様式4(他制度の助成等の有無)

民間財団・海外機関の助成も記載対象に追加。

(公募要領p.128)



# 令和4年度の主な変更点

## 提案書様式について

- ・ 様式5(相手国研究機関実施体制)

相手国の研究代表機関の研究代表者、相手国の協力機関の主たる研究者の選定理由及び日本側研究代表者との交流実績の記載を求める項目を表内に追加。

(公募要領 別添2 p.130)

- ・ 様式7(機関長からの承諾書)

公印を省略可としました。

(公募要領 別添2 p.135)

- ・ 様式8(企業等の構想)

社印を省略可としました。また、一般財団法人からの様式8の提出を不要としました。

(以下、公募要領のQ&Aより抜粋)

(公募要領 別添2 p.136)

企業以外では以下に該当する機関は提出不要です。

ア 国立大学法人、公立大学、私立大学等の学校法人

イ 国公立研究機関、公設試験研究機関、独立行政法人等の公的研究機関

ウ 公益法人等の公的性を有する機関(一般社団法人や一般財団法人含む)

※その他の変更点については、公募ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.jst.go.jp/global/koubo.html>

# 目次

---

## ■JSTへの応募方法について



# 応募方法について

研究提案は、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)で行います。

ポータルサイト <https://www.e-rad.go.jp/>

e-Radの利用には  
研究者と所属研究機関  
による登録が必要です。

The screenshot shows the homepage of the "Fukusho Kōtsū Kenkyū Kaihatsu Irihisho Shisutemu" (府省共通研究開発管理システム). The top navigation bar includes links for "e-Radとは" (What is e-Rad?), "公募一覧" (List of Calls for Proposals), "登録・手続き" (Registration and Procedures) which is highlighted with a red box, "操作マニュアル" (Operation Manual), and "お問い合わせ方法" (How to Contact Us). A green button labeled "ログイン" (Login) is also visible. The main content area is divided into two sections: "研究機関向け" (For Research Institutions) and "研究者向け (研究機関に所属していない)" (For Researchers Not Affiliated with an Institution). Both sections provide links for "新規登録の方法" (How to Register), "登録後の各種手続き" (Various procedures after registration), and "様式集" (Model Forms). A large text box at the bottom left explains the system's purpose: "このシステムは、府省共通研究開発管理システムとして、各府省が実施する研究開発事業に係る手続をオンライン化し、研究者支給が受けられる窓口等の一連の業務を支援するとともに、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中を回避することを目的とした、府省横断的なシステムです。e-Radは、公募型の研究資金制度を所管する関係9府省により運営しており、各府省の協力の下、文部科学省がシステムの開発及び運用を行っています。" At the bottom right, there are links for "質問と答え" (FAQ) and "科研費電子申請システム" (Electronic Submission System for Research Grants).

# 応募方法について

- e-Radを利用した応募方法については、本プログラム応募者用にマニュアルを用意していますので、公募のWEBサイトよりご参照ください。  
<https://www.jst.go.jp/global/koubo.html>
- 全領域を通じて、本公募で**研究代表者として提案できる研究課題は「1件」のみ**です。
- 領域ごとに、e-Radでの応募情報の入力先が異なります。審査にも関わりますので、応募先の領域を間違えないようにしてください。
- 提案書の様式1～9に記載し、1つのファイルにまとめて提出してください。



# 応募方法について

## JSTの研究提案書類の様式一覧

様式1	提案書
様式2	研究課題構想
様式3	日本側研究実施体制
様式4	他制度での助成等の有無
様式5	相手国研究機関実施体制
様式6	研究費計画
様式7	機関長からの承諾書
様式8	企業等の構想
様式9	提案に当たっての調整状況の確認



# 目次

---

## ■その他(問合せ先等)



# SATREPSのWEBサイト

---

## 事業のWEBサイト

<https://www.jst.go.jp/global/>

## 公募のWEBサイト

<https://www.jst.go.jp/global/koubo.html>

公募要領、e-Radマニュアル、成果目標シートなどの本公募説明資料がダウンロードできます。

今後の公募に関するお知らせの情報や面接選考の日程等も順次こちらに掲載します。

## SNS

Facebook: <https://www.facebook.com/Friends.of.SATREPS/>

Twitter: <https://twitter.com/satreps>



# お問い合わせ窓口

## 【日本側の研究提案に関する問合せ先】

(環境・エネルギー分野、生物資源分野、防災分野)

科学技術振興機構(JST) 国際部 SATREPSグループ

E-mail: [global@jst.go.jp](mailto:global@jst.go.jp)

## 【ODAに関する問い合わせ先】

国際協力機構(JICA) ガバナンス・平和構築部 STI・DX室

E-mail: [gpgsd@jica.go.jp](mailto:gpgsd@jica.go.jp)

## 【研究倫理教育に関するプログラムについての問合せ先】

科学技術振興機構(JST) 監査・法務部 研究公正課

E-mail: [rcr-kousyu@jst.go.jp](mailto:rcr-kousyu@jst.go.jp)

## 【e-Radの操作方法に関する問合せ先】

e-Radヘルプデスク

TEL: 0570-066-877 (9:00～18:00 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)

※プログラムに関する問合せ及び応募書類の作成・提出に関する手続き等に関する問合せは、JST SATREPSグループにて受け付けます。



# ご注意

---

この公募は令和4年度予算に基づいて推進される課題を募るものですが、本プログラムはODAとの連携事業であり、相手国機関との調整にも時間を要することから、課題採択後のすみやかな研究開始を可能とするために、予算成立に先だって募集を実施しております。

予算成立の状況に応じて、研究領域の内容、委託研究費等の変更が生じる場合や、追加資料の提出等をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

---

皆様のご応募をお待ちしております。

